

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
13 東京都	107 墨田区	13107	1010605002249	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	宝樹会				
(8)主たる事務所の住所	東京都	墨田区	東駒形4丁目4番7号		
(9)主たる事務所の電話番号	03-5610-3737	(10)主たる事務所のFAX番号	03-5610-3736		
(11)従たる事務所の有無	2 無				
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページアドレス	http://hukushi-houjukai.com/		(14)法人のメールアドレス	honjo-takara@cosmos.ocn.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成22年7月23日		(16)法人の設立登記年月日	平成22年7月26日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7名以上9名以内	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	35,000
-----------	----------	-----------	---	-------------------------------	--------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
高橋啓祐	社会福祉協議会職員	H29.5.25 ~ R3.6	2 無	2 無	1
太田義則	太田電器株式会社代表取締役	H29.5.25 ~ R3.6	2 無	2 無	1
大屋 貴	株式会社大染代表取締役	H29.5.25 ~ R3.6	2 無	2 無	1
高田晶子	タカハラ鋼材株式会社勤務、墨田区民生・児童委員	H29.5.25 ~ R3.6	2 無	2 無	1
佐原滋元	茶亭さわら経営者	R2.4.1 ~ R6.6	2 無	2 無	1
坂田芳江	主婦、墨田区民生・児童委員	R2.4.1 ~ R6.6	2 無	2 無	1
新楽竜夫	NPO法人ヒューマンサポート理事長	R2.4.1 ~ R6.6	2 無	2 無	1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6名	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	28,927,947	2 特例無
----------	----	----------	---	-------------------------------	------------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
中村信雄	1 理事長 R1.6.26 ~ R3.6	平成22年7月30日	2 非常勤	令和1年6月26日	向島ひまわり保育園 園長	2 無
石井嘉一郎	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月26日	㈱石井製作所代表取締役	2 無
木内明美	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月26日	本所たから保育園 園長	2 無
中村大樹	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月26日	向島ひまわり保育園副園長	2 無
平山泉	3 その他理事 R1.6.26 ~ R3.6		2 非常勤	令和1年6月26日	法人事務局非常勤職員	2 無
高田浩美	3 その他理事 R2.3.3 ~ R3.6		2 非常勤	令和2年3月3日	墨田区水神保育園 園長	2 無
			3 施設の管理者			3 職員給与のみ支給

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	105,000
----------	----	----------	---	------------------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
谷内英一	谷内会計事務所代表 R1.6.26 ~ R3.6	2 無	令和1年6月26日
岡田美代子	墨田区社会福祉協議会非常勤職員 R1.6.26 ~ R3.6	2 無	令和1年6月26日
		3 社会福祉事業に識見を有する者(税理士)	3
		3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	3

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数	0.5	常勤換算数	0.4
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	60	②常勤兼務者の実数	4	③非常勤者の実数	29
		常勤換算数	0.6	常勤換算数	15.2

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	

令和2年7月10日	7	1		(1) 令和元年度決算の承認について (2) 役員報酬規程の改正
-----------	---	---	--	----------------------------------

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和2年6月25日	6	2	(1) 令和元年度事業報告について (2) 令和元年度決算並びに監事監査報告につて (3) 役員報酬規程の改正について (4) 令和2年度定時評議員会の開催について (5) 評議員選任・解任委員会の再任について
令和2年10月28日	6	2	(1) 常勤職員就業規則の改正について (2) 非常勤職員就業規則の改正について (3) 育児休業等に関する規則の改正について (4) 給与規程の改正について
令和3年3月23日	6	2	(1) 令和2年度補正予算について (2) 令和3年度予算について (3) 令和3年度事業計画について (4) 令和3年度役員体制について (5) 評議員選任・解任委員会の開催について

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	谷内英一 岡田美代子
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
000	本部	02091201	保育所	東京都 墨田区 東駒形4-4-7				社会福祉法人宝樹会	3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	0	0
		ア 建設費					0						
		イ 大規模修繕											
001	本所たから保育園	02091201	保育所	東京都 墨田区 東駒形4-4-7				本所たから保育園	3 自己所有	3 自己所有	平成23年4月1日	75	17,385
		ア 建設費	平成23年3月10日		19,169,000	139,154,000	20,400,000	178,723,000				504,200	
		イ 大規模修繕											
002	向島ひまわり保育園	02091201	保育所	東京都 墨田区 向島3-22-8				向島ひまわり保育園	3 自己所有	3 自己所有	平成29年4月1日	77	17,483
		ア 建設費	平成29年1月31日	15,318,125	175,021,875	53,200,000	243,540,000					526,080	
		イ 大規模修繕											
003	墨田区水神保育園	02091201	保育所	東京都 墨田区 堤通2-6-9-103				墨田区水神保育園	1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	令和2年4月1日	78	15,777
		ア 建設費						0				648,820	
		イ 大規模修繕											

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称				②事業所の名称						
		③事業所の所在地							④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)											
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積					

	イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) - 2 修繕年月日 (2回目)	(ア) - 3 修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4 修繕年月日 (4回目)	(ア) - 5 修繕年月日 (5回目)	(イ) 修繕費合計額 (円)
--	---------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	----------------

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	子育て情報「子育て応援団」の発信	本所たから保育園
	子育て情報の発信(10回)	
地域における公益的な取組⑨（その他）	子育て育児講座の開催	本所たから保育園
	例年はベビーマッサージ、読み聞かせ会などを実施も当年度はコロナ感染拡大のため中止	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	小学生との異年齢交流	本所たから保育園
	例年は調理実習会を開催。当年度はコロナ感染拡大のため中止	
地域における公益的な取組⑨（その他）	中高生の育児体験の受け入れ	本所たから保育園
	例年は保育体験授業、夏休み体験ボランティア等を実施、当年度はコロナ感染拡大のため中止	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域のお年寄りとの交流	本所たから保育園
	正月遊び、餅つき、凧あげ等、一部は実施	
地域における公益的な取組⑨（その他）	子育て情報「ひまわり通信」の発信	向島ひまわり保育園
	子育て情報の発信（5回）	
地域における公益的な取組⑨（その他）	子育て育児講座の開催	向島ひまわり保育園
	例年はベビーマッサージを実施、当年度はコロナ感染拡大のため延期	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	地域交流事業の開催	向島ひまわり保育園
	例年は敬老会、コンサートを実施、当年度はコロナ感染拡大のため中止	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業） (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

☑事業報告	1 有
☑財産目録	1 有
☑事業計画書	1 有
☑第三者評価結果	1 有
☑苦情処理結果	1 有
☑監事監査結果	1 有
☑附属明細書	1 有

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)	503,369,603
②施設・設備に係る公費 (円)	572,886
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	0

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
本所たから保育園	2020
向島ひまわり保育園	2020

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用 [年額] (円)	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	墨田区指導監査（令和2年2月6日）
	1 評議員会の日時及び場所等が理事会の決議により定められていないので、是正すること。
	2 定時評議員会が期限までに招集されていないので、是正すること。
	3 正当な理由なく理事会に2回以上続けて欠席した監事がいるので、是正すること。

4	理事会の議事録に議事録署名人の署名又は記名押印がないので、是正すること。
5	理事の報酬等の額が定款で定められていない場合であって、評議員会の決議によって定められていないので、是正すること。
6	監事の報酬等の額について、定款に監事の報酬等の額が定められていない場合に、監事の報酬等の額が評議員会の決議によって定められていないので、是正すること。
7	理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準において規定すべき事項が規定されていないので、是正すること。
8	経理規程に定めるところにより事務処理が行われていないので、是正すること。
9	会計処理の基本的取扱いに沿った会計処理が行われていないので、是正すること。
10	積立ての目的を示す名称を付していないので、是正すること。
11	資金収支計算書の当期末支払資金残高が、貸借対照表と整合しないので是正すること。
12	附属明細書について計算書類の金額と一致していないので、是正すること。

②実施した改善内容

1	評議員会を開催する場合には必ず理事会の決議を行った上で開催することとする。
2	事前の日程調整等を密にし、次回の定時評議員会から定款に定める日時である6月末日までに開催することとする。
3	「正当な理由が無い欠席」が無くなるよう事前の日程調整を密にしていくこととする。
4	定款に定めたとおり、出席した理事及び監事全員が議事録に記名押印することとする。
5	理事の報酬等の額について、次回の定時評議員会の決議により定めることとする。
6	次回の定時評議員会の決議により定めることとする。
7	理事、監事及び評議員の報酬等の支給基準については、厚生労働省令に基づき規定すべき事項を規程することとする。
8	経理規程に沿った事務処理を行うこととする。
9	本年度決算処理から是正する。
10	会計ソフトを修正し、本年度決算から是正する。
11	本年度決算処理から是正する。
12	本年度決算処理から是正する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	2 無
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無